合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十二日
掲載頁　八十七頁（号外第四十九号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
令和七年三月二十一日

埼玉県さいたま市南区鹿手袋二丁目六番一八号
（甲）埼玉木材株式会社
代表取締役　土屋　雅男

埼玉県さいたま市南区鹿手袋二丁目六番二二号
（乙）有限会社土屋材木店
取締役　土屋　雅男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲及び乙）
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年三月十二日
掲載頁　二頁
令和七年三月二十一日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目二三番八号
（甲）株式会社デイズ
代表取締役　出水　康

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目二三番八号
（乙）株式会社ＳＭＴプランニング
代表取締役　沼宮内高大

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年二月二十五日
掲載頁　五十九頁（号外第三十六号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年二月二十五日
掲載頁　七頁
令和七年三月二十一日

東京都港区芝公園一丁目一番一号住友不動産御成門タワー七階
（甲）株式会社ドルフィン・バリュー・アップ13号
代表取締役　佐谷　進

東京都文京区本駒込二丁目二八番八号文京グリーンコートセンターオフィス一八階
（乙）髙六商事株式会社
代表取締役　村田　敏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.srd-hd.co.jp/ir/
（乙）https://www.srd-hd.co.jp/ir/
令和七年三月二十一日

東京都中央区八丁堀二丁目四番八号
（甲）株式会社エスアールディホールディングス
代表取締役　鈴木　高明

東京都中央区八丁堀二丁目二一番一一号
（乙）株式会社アイ・アール住販
代表取締役　田澤　博実

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年一月十七日
掲載頁　六十八頁（号外第九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年一月十七日
掲載頁　六十四頁（号外第九号）
令和七年三月二十一日

新潟県三条市塚野目二一五三番地五
（甲）株式会社ＳＡＮＫＡ
代表取締役　神子島岩男

茨城県守谷市百合ケ丘二丁目四八〇七番地
（乙）杉浦製罐株式会社
代表取締役　神子島岩男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月六日
掲載頁　六十三頁（号外第四十五号）
令和七年三月二十一日

京都府木津川市加茂町法花寺野風呂田一五番地
（甲）株式会社幸喜建設
代表取締役　吉仲　健

奈良市法蓮町七五七番地の一四
（乙）株式会社リベルタ
代表取締役　吉仲　健

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　中国新聞
掲載の日付　令和七年三月七日
掲載頁　十一頁
令和七年三月二十一日

広島県福山市東吉津町六番四一号バナハイツ東吉津一〇三号室
（甲）株式会社エム・ケーエンタプライズ
代表取締役　楢﨑　幹雄

広島県福山市東吉津町六番四一号バナハイツ東吉津一〇三号室
（乙）合同会社ＬＨソーラーＭＫ１
代表社員　株式会社エム・ケーエンタプライズ
職務執行者　楢﨑　幹雄

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のＩＴソリューション事業（サーバ監視運用サービス、クラウド・インフラサポート、ＤＸ支援及びデータセンター内運用保守に係る事業をいう。）及びこれに附随するサービス基盤の運用保守開発事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同法第七八四条第二項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を決定しております。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年十二月十日
掲載頁　六十四頁（号外第二八六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年十一月二十七日
掲載頁　六十三頁（号外第二七五号）
令和七年三月二十一日

東京都千代田区神田練塀町三番地
（甲）株式会社ＭＩＲＡＩｔ　Ｓｅｒｖｉｃｅ　Ｄｅｓｉｇｎ
代表取締役　西　潤一郎

愛知県名古屋市千種区今池一丁目五番九号
（乙）ポールトゥウィン株式会社
代表取締役　橘　鉄平

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　信濃毎日新聞
掲載の日付　令和七年三月二日
掲載頁　二十七頁

（乙）掲載紙　信濃毎日新聞
掲載の日付　令和七年三月二日
掲載頁　二十七頁
令和七年三月二十一日

長野県飯田市大休一八七九番地
（甲）多摩川精機販売株式会社
代表取締役　松尾　忠則

長野県飯田市大休一八七九番地
（乙）多摩川精機株式会社
代表取締役　松尾　忠則